



中国税理士会廿日市支部
平成28年1月20日 (第131号)

発行人 支部長 星野 泰輝
編集責任者 広報部長 田尾 幸二



謹
賀
新
年

- 支部長
星野 泰輝
- 副支部長
三輪 洋二
- 林 谷 悟
- 宮 地 文 夫
- 総務部長
細川 和 裕
- 指導研修部長
杉山 謙 一 郎
- 税務支援対策部長
松村 保 則
- 調査研究部長
河本 雅 志
- 綱紀監察部長
黒 田 実
- 情報化対策部長
福 井 政 夫
- 厚生部長
木 村 守 孝
- 広報部長
田 尾 幸 二
- 業務会計監事
高 地 義 勝
- 藤 本 邦 彦

新年のごあいさつ



廿日市支部長
星野 泰輝

平成28年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

支部会員の皆様には、平素より会務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年の6月に開催されました定期総会におきまして、支部長に就任し、はや6カ月余りを経過いたしました。未だ、十分に支部長の職責を全うできず、支部会員の皆様にはご迷惑をお掛けし、大変申し訳なく思っております。1年間を目安に、円滑な支部運営が行えるよう努力いたしますので、役員の皆様をはじめ、会員の皆様のご支援よろしくお願いいたします。

さて、各省庁等が公表する経済報告等を見ますと、我が国の経済は、緩やかな回復基調にあると発表しています。しかし、我が国の法人の大部分を占める中小企業は、円安の原材料高騰による仕入価格上昇を販売価額に十分転嫁できない、従業員の募集をしても人材がいない、人材確保のために人件費を増加せざるを得ない等の経営課題が生じております。私たち税理士の主たる関与先である中小企業から求められているのは、質の高い経営改善に関する支援だと思えます。

私ども税理士の使命は、多岐にわたっています。税の専門家としての税金の申告、相談業務や社会貢献の一環として、租税教室の講師の派遣・

無料相談会の開催・中小企業者等に対する支援事業等を行っています。このような業務を通じ、納税者の皆様、延いては地域の皆様に貢献できることを望んでおります。

廿日市支部会員数は、12月1日現在106名、法人会員5事務所となっています。支部会員の皆様のご協力を頂き、これらの業務を遂行してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

昨年9月に、広報部主催の広島カープの野球観戦がありました。多くの先生方にご参加いただき誠にありがとうございました。黒田投手・新井選手の復帰等により久々の優勝をと大変盛り上がりましたが、成績は残念な結果となりました。今年こそは、優勝を目指して頑張してほしいものです。そして、広島カープとサンフレッチェ広島のダブル優勝を期待しましょう。

平成28年が、会員皆様のご健勝と業務のご繁栄そして最良の一年となりますよう祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



廿日市税務署長
藤井 秀敏

平成28年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

中国税理士会廿日市支部会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

最近の税務行政を取巻く環境は、経済取引のネット化、規格化、システム化、国際化に加え、今後の税務行政のあり方に大きな影響をもたらす社会保障・税番号制度、いわゆる「マイナンバー制度」が本年1月から施行されたところです。

こうした状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税組織の使命を果たすためには、社会・経済情勢の変化を的確に捉え対応するとともに、e-TaxなどICTを活用し、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段を拡充する一方で、限られた人的・物的資源を最大限活用し、より効率的で透明性の高い行政を進めなければならないと考えております。

私どもは、これらの課題に全力で取り組んでいく所存ではありますが、私ども国税組織のみでは到底なし得るものではなく、税務行政の良き理解者としての税理士会の皆様方のお力添えが是非とも必要となります。

私どもといたしましては、税理士会の皆様方と十分に意思の疎通を図りながら、従来にも増して信頼

と協調関係を深めてまいりたいと思いますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年も改まり間もなく平成27年分の所得税、個人消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。

確定申告期は、一年の中で、最も多くの納税者と接する時期であり、私どもといたしましては、納税者の皆様に税務行政に対する御理解と信頼を深めていただく貴重な機会と捉えています。

本年の確定申告期におきましても、引き続き、自宅等からICTを利用した申告の推進や適切な申告相談体制の構築・運営により、納税者サービスの向上を図るとともに、相談事務を円滑かつ効率的に実施することとしています。

税理士会の皆様方には、署申告会場での申告相談をはじめ、確定申告テレフォンセンターへの従事、更には青色申告会等に対する派遣事業など、多くの御支援をいただいているところですが、本年も変わらぬ御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が、中国税理士会廿日市支部会員の皆様と御家族にとりまして、実り多い年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新春特集 年男・年女のひとこと



昭和19年生まれ

五島 勝利
昭和19年7月1日生

元気でゴルフを!!

私も、70歳を越えました。子供のころ男性は50歳ぐらいまでともっぱら話されており長生したと思っていますが、今少し永らえさせてもらえたらいいなと思っています。

理由はゴルフです。

先輩が80歳を超えても元気でプレーされる姿を見るにつけ、自分もそうなりたいと考えています。そのためには身体が元気であることが第一です。

そこで現在、

- ①毎日10km徒歩すること
- ②食事を野菜中心とすること
- ③アルコールの休肝日をもうけること
- ④軽い筋肉トレーニングをすること

を継続して実行中です。80歳台までゴルフを、又80歳を越えれば90歳までもと、考えています。

内容について少し説明します。

- ①はデジカメで数値を毎日確認しています。徒歩距離は10km越、歩数は12,000歩、消費カロリー500Kcal、脂肪燃焼量35g、歩行時間1:30程度を目安として実施中
- ②野菜は自家菜園で季節のものを食べています。現在畑には大根、白菜、水菜、チンゲン菜、ブロッコリー、キャベツ、じゃがいも等があります。
- ③アルコールは毎日ビール350ml 2本、焼酎水わり2杯が決まりです。休肝日は日曜日、月曜日の2日間です。
- ④はダンベルで足腰の強化をと行っています。

本年も元気で頑張りますのでよろしく!!



昭和31年生まれ

梶田 滋
昭和31年8月10日生

年男 一口コメント

今年で60歳になります。この業界に入って4回目の年男、もう還暦です。

12歳、小学6年生でした。すでに身長が160cm近くあり「大きいね」と言われていました。しかし、その後6cm余りしか伸びませんでした。

24歳、前年に公認会計士二次試験に合格し、仕事のことは何もわからず手探りの状態でした。大手監査法人の東京事務所で仕事をしており、「若い」と言われていました。

36歳、子供も2人になり仕事と子育てで大変な時期でした。27歳で三次試験合格、28歳で広島に帰り税理士登録、31歳で結婚、34歳で第一子誕生と私生活での変革期でした。

48歳、私の誕生日の13日後、父が亡くなりました。父の税理士登録は昭和28年であり、51年が経過していました。その後の事務所の責任は全て私にかかってくるようになりました。仕事の激変期でした。

60歳、気持ちは若いつもりでも体がついて来なくなりました。税理士事務所の品質管理が要求されるようになり、さらに、マイナンバー制度が始まることによりセキュリティ対策にも厳格さが要求される時代になりました。税理士業界の変革期です。

さて、次の年男までこれから12年、どのようなことが起こるでしょうか。12年後まで健康でいるため、γGTPの値と血糖値が少し気になる体に留意しつつ、知識が陳腐化しないよう切磋琢磨したいと思います。新しいことに興味を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組んで行きたいと思っています。

新春特集 年男・年女のひとこと



昭和31年生まれ

田尾 幸二
昭和31年9月12日生

歴史を題材に

私は今、亀居城の漫画を作成中です。

事務所のある大竹市には、亀居城跡（亀居公園）があります。亀居城は、広島城主福島正則が1608年に築城しました。山陽道を押さえる要地のため、巨大で堅固な城だったそうです。なぜか完成後わずか3年で取り壊されました。しかし、今でもりっぱな石垣は残っています。その石垣が素晴らしいので、亀居城の歴史を題材にした漫画を描こうと思立ちました。

私は漫画が好きで、幼少の頃、母親に買ってもらった手塚治虫著「漫画のかきかた」（1956年発行の本と推測）を愛読していました。同書を無くしたのを残念に思っていたところ、去年、宝塚市にある手塚治虫記念館に行き、その著書「マンガの描き方」（1996年発行）を買うことができました。懐かしかったです。

漫画は読むのも楽しいですが、描けばこれからの生活にも役立つのではと思います。

なぜなら、認知症予防が期待できるからです。

題材が決まれば、取材し、資料を読み、ストーリーを組み立てます。そして、筆を取ります。この作業により、頭脳が刺激されます。

毎年の税制改正についていける頭脳を養うためにも、これからも色々な題材を求めて、漫画を描こうと思います。

本年も、よろしくお願い申し上げます。



昭和43年生まれ

河藤 小百合
昭和43年7月5日生

「感謝」と「Strength」と

新春を健やかに迎えられることを素直に喜び有難く思います。

シリアからヨーロッパに逃れる難民を思えば、自分の今置かれている状況が恵まれているのは幸せなことだし感謝すべきことだと思います。

また、当たり前だと思われる日常の生活を送ることができると感謝したいと思います。自分が健康でなければ健康的な日常の生活は送れません。また家族も健康でなければ分かりず。今日あった出来事を笑いながら家族と共に夕食を食べられる日常に幸せを感じます。

つい最近のことですが、今までも見ていた花や光景を特に美しいと思うようになりました。毎年庭に咲いているツワブキの花や隣のお宅の庭に咲いている名前のわからない花などその他諸々の花々や光景を素直に素敵だなと思います。昨日は蜘蛛の巣に雨粒がかかって数珠のように連なっているのを見つけその神秘的な美しさに感動しました。日々の日常の中でこのように感動できることを感謝したいと思います。

小学校の時、国語の教科書に宮澤賢治の『雨ニモマケズ 風ニモマケズ』の詩が載っていました。その時はこの詩の良さがわかりませんでした。しかし、あれから40年近く経った今、『雨ニモマケズ 風ニモマケズ』の詩は心から素晴らしいと思います。

たまたまこの詩の英訳を読む機会がありました。その訳では「マケズ」を「Strength」と訳していました。負けないほどの強さと解するところ、感銘を受けました。

今後、日常を過ごしていく中で「雨」や「風」と感じる困難な状況等に置かれることがあるかもしれません。でもそのような状況の中で「Strength」を発揮できたらと思います。

世間で言う所の「勝ち組」「負け組」とらわれず、日常の生活に「感謝」し、自分の中の「Strength」を育てていきたいと思っています。



支部旅行同好会 観光記

今回は、廿日市支部の旅行同好会初めての行事になります。参加者は8名で、広島空港から2泊3日の海外旅行に出掛けました。

初日 平成27年11月3日(火)

チャイナエアラインにて台湾桃園国際空港へ。飛行時間は約2時間半で、台湾の時差は日本より1時間遅れです。同空港で女性ガイドの陳さんと合流しました。現地は曇り、秋の気候です。

空港からバスに乗り、大勢の参詣客が訪れ賑わっている龍山寺や、地上101階の超高層ビル台北101など台北市内の名所を観光しました。



バスは3日間支部同好会貸切りで、安心・安全です。

夕食は、市内の鼎泰豊(ガイドさんの発音デントボン)で小籠包料理です。

その後夜市に行きましたが、屋台が並び多くの方がお食事でした。



お宿は、フーロンホテル(福容大飯店)に連泊します。

二日目 11月4日(水)

ホテルからバスで約50分かけ十份老街(老街とは古い街並み)に移動し、天燈上げを楽しみました。天燈は大きな紙風船で、風船の下が開口し、そこに火種が固定されています。

天燈を上げる前、各人が自分の天燈にそれぞれのお願い事を書きます。

そして、火種が着火されると、天燈は熱で飛んでいきます。



天燈が空高く上がるとそのお願い事が叶うと言われていきます。勿論、願いが叶えば嬉しいですが、天燈上げを体験すること自体が感動的でした。

その後、十份駅からローカル線とバスを乗り継いで九份老街へ移動。

九份は、かつて金の採掘で栄えた街で、街路に食料品や土産物などの商店が密集していました。

昼食は、同老街にあり海が一望できる海悦楼(ガイドさん





の発音ハイウイセローオ)で郷土料理です。向かいに格子窓が並んだ建物が見えます。そこは有名な茶屋で、人気の観光スポットだそうです。

バスで台北市内に戻り、夕食は、上品レストランでフカヒレ料理です。

三日目 11月5日(木)

バスで市内の忠烈祠(政府管轄の祭祀場)に行きました。次に、国立故宮博物院

を観覧し、翠玉白菜を見ました。ヒスイ輝石の白と緑で白菜の茎と葉が表現され、魅了されます。どの展示も混雑していました。

そして、中国建築様式が素晴らしい圓山大飯店に行きました。

昼食は、同店内の金龍庁(ガイドさんの発音ジンロンテイ)で飲茶です。

帰路は同じくチャイナエアラインにて、無事、広島空港へ到着しました。

美味しい海外旅行でした。幹事の木村部長、ありがとうございました。



会員異動のお知らせ(敬称略)

1 入会

氏名・名称	事務所所在地	電話番号
きむら かずお 木村 和夫	〒738-0033 廿日市市串戸6丁目9番4号 グランビュー宮内102	0829-30-8290

2 退会

氏名	退会日	退会事由
てしま たかし 手島 尚	平成27年10月26日	死亡
ながお としまさ 長尾 敏正	同年12月1日	業務廃止

支部臨時総会

日時：平成27年12月8日（水）午後3時45分～午後4時10分

場所：広島サンプラザ

参加人数：65名

議長：佐々木 茂 会員

議事録署名人：吉野 勝 会員 澤江 宗則 会員

議題：

第1号議案 平成27年度上半期の各部の活動状況及び予算の執行状況についての報告

第2号議案 中国税理士会廿日市支部規約の一部改正の件

審議の結果、賛成多数により、原案どおり可決されました。

杉山指導研修部長から研修受講の義務化について

黒田綱紀監察部長から税理士違反行為未然防止の啓発

[研修会]

当日開催された研修会は、次のとおりです。

講師：廿日市税務署 資産課税部門 統括調査官 秋枝 隆太 様

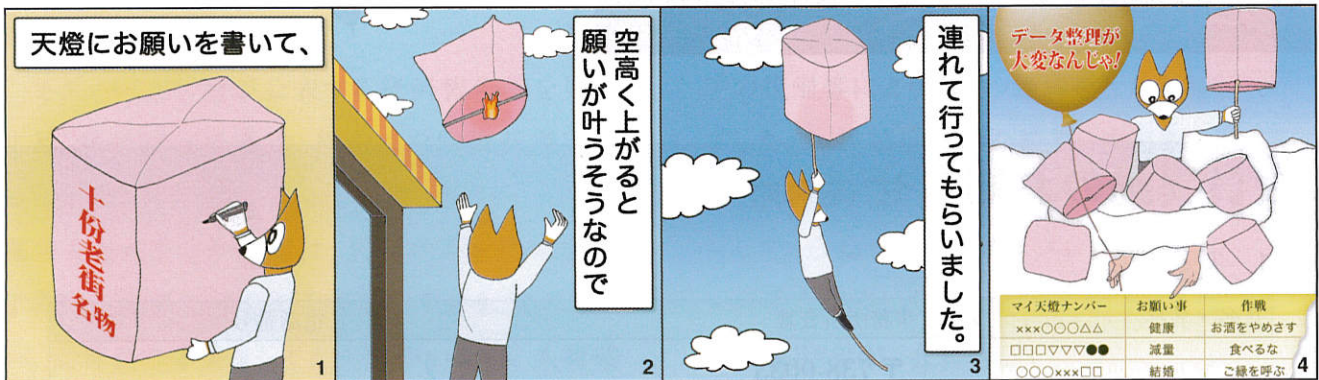
テーマ 「相続税基礎控除引き下げへの対応について」

講師：廿日市税務署 管理運営第二部門 統括徴収官 實光 淳子 様

- テーマ 「1 消費税滞納未然防止について (1) 納税資金の積立て (2) 任意の中間申告制度
2 ダイレクト納付について
3 社会保障・税番号制度の導入による窓口への税務関係書類提出について」

ありがとうございました。

四コマ漫画



編集後記

様々な場面で、クラウドサービスの利用が増加しています。

私達の業界も数年のうちに様変わりという状況を迎えるかもしれません。

しかし、まずは目の前の山です。風邪を引かないようにして、確定申告期を乗り切りましょう。

田尾 幸二

